



統計資料 17 - 1

平成 12年 (2000年)

群馬県産業連関表付帯表 (雇用表)

群 馬 県

はじめに

このたび、平成17年3月に公表した「平成12年(2000年)群馬県産業連関表」の付帯表として、平成12年の群馬県雇用表の推計結果をとりまとめたので、報告書を刊行いたします。

雇用表は産業連関表の付帯表であり、各産業の生産活動別の従業者数を従業上の地位別に一覧表に表したものです。この表により、本県の就業構造が把握できるとともに、産業連関表の各種係数を用いて、雇用誘発効果等の雇用分析が可能となります。

この報告書が、行政機関をはじめ、民間企業、研究機関等で広く活用していただければ幸いです。

本県における雇用表の作成は2度目になりますが、推計資料や作成技術の面で検討すべき課題が残されているため、今後一層の研究を重ね、精度向上に努めていきたいと考えています。

おわりに、本書の作成にあたって、貴重な資料の提供をいただいた関係各位に対し、心から厚くお礼申し上げます。

平成17年4月

群馬県総務局統計課長 関口 宏

利用にあたって

- 1 この報告書の対象としているのは、平成12年（暦年）1年間です。
- 2 金額の単位は、百万円を原則としています。文中の一部の表では、千円単位を用いています。
- 3 統計表の数値は、四捨五入の関係で、内訳の計と合計が一致しないことがあります。
- 4 逆行列係数を用いて算出する諸係数（産業誘発係数）については、 $[I - (I - \bar{M})A]^{-1}$ 型の逆行列を用いて計算しています。
- 5 この報告書に関する問い合わせは、下記へお願いします。

〒371 - 8570

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

群馬県総務局統計課 統計分析グループ

ダイヤル 027(226)2405

目 次

第 1 章 平成12年雇用表からみた就業構造

- 1 県内従業者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 従業者総数の産業別構成比・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 産業別従業者総数の特化係数・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 従業者 1 人当たり生産額・・・・・・・・・・・・ 4
- 5 従業者 1 人当たり付加価値額・・・・・・・・・・・・ 5

第 2 章 雇用表の概要

- 1 雇用表の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 雇用表の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 雇用表の使い方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 4 雇用分析の事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 5 各部門の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第1章 平成12年雇用表からみた就業構造

1 県内従業者の状況

平成12年の本県の従業者総数は1,083,234人で、これは全国の総従業者数68,289,448人の1.6%にあたる。

従業者数を従業上の地位別にみると、個人業主115,926人（対全国比1.4%）、家族従業者55,749人（同1.3%）、有給役員74,688人（同1.9%）、常用雇業者802,530人（同1.6%）、臨時・日雇が34,341人（同1.6%）となっている。（表1）

また、従業上の地位別構成比をみると、個人業主10.7%、家族従業者5.1%、有給役員6.9%、常用雇業者74.1%、臨時・日雇3.2%となり、これを全国と比較すると、有給役員、常用雇業者、臨時・日雇が1.0ポイント、1.7ポイント、0.1ポイント高く、個人業主、家族従業者は1.6ポイント、1.1ポイント低くなっている。

以上より、本県では雇業者の割合が高い反面、個人経営の割合が低いことが特徴といえる。

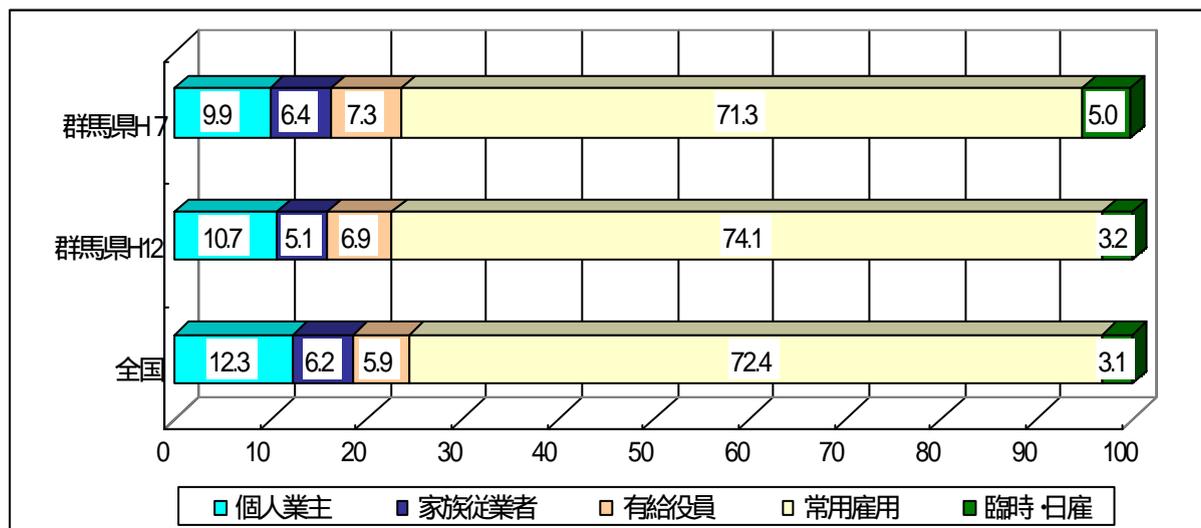
表1 従業上の地位別構成比と対全国比

（単位：人、%）

群	馬 県	従業者総数	個人業主	家族従業者	有給役員・雇 用 者				
					有給役員 雇 用 者	有給役員	常用雇用	臨時・日雇	
		1,083,234	115,926	55,749	911,559	74,688	836,871	802,530	34,341
	構 成 比	100.0	10.7	5.1	84.2	6.9	77.3	74.1	3.2
	対 全 国 比	1.6	1.4	1.3	1.6	1.9	1.6	1.6	1.6
全	国	68,289,448	8,429,941	4,266,568	55,592,939	4,036,993	51,555,946	49,443,806	2,112,140
	構 成 比	100.0	12.3	6.2	81.4	5.9	75.5	72.4	3.1

図1 従業上の地位別構成比

（単位：%）



2 従業者総数の産業別構成比

本県の産業別従業者数の構成比を13部門表でみると、サービス業が310,253人と最も多く、全体の28.6%を占めている。次いで製造業274,854人(25.4%)、商業198,249人(18.3%)という順になっている。一方、全国もサービス業が最も多く32.0%、以下商業20.5%、製造業16.2%という順になっている。

また、対全国比でみると、全産業合計の対全国比1.6%を上回る部門は製造業のみとなっている。(表2)

表2 産業別従業者数

(単位：人、%)

部 門 名	群 馬 県(H12)			全 国(H12)	
	従業者総数	構 成 比	対 全 国 比	従業者総数	構 成 比
01 農 林 水 産 業	77,439	7.1	1.4	5,569,678	8.2
02 鉱 業	686	0.1	1.4	47,442	0.1
03 製 造 業	274,854	25.4	2.5	11,034,273	16.2
04 建 設 業	100,103	9.2	1.5	6,572,311	9.6
05 電 力 ・ ガ ス ・ 水 道	9,816	0.9	1.6	631,611	0.9
06 商 業	198,249	18.3	1.4	13,987,846	20.5
07 金 融 ・ 保 険	24,003	2.2	1.3	1,874,102	2.7
08 不 動 産	9,149	0.8	1.3	698,521	1.0
09 運 輸	43,726	4.0	1.4	3,186,040	4.7
10 通 信 ・ 放 送	8,837	0.8	1.1	770,243	1.1
11 公 務	25,510	2.4	1.3	2,010,732	2.9
12 サ ー ビ ス	310,253	28.6	1.4	21,858,281	32.0
13 分 類 不 明	609	0.1	1.3	48,368	0.1
合 計	1,083,234	100.0	1.6	68,289,448	100.0

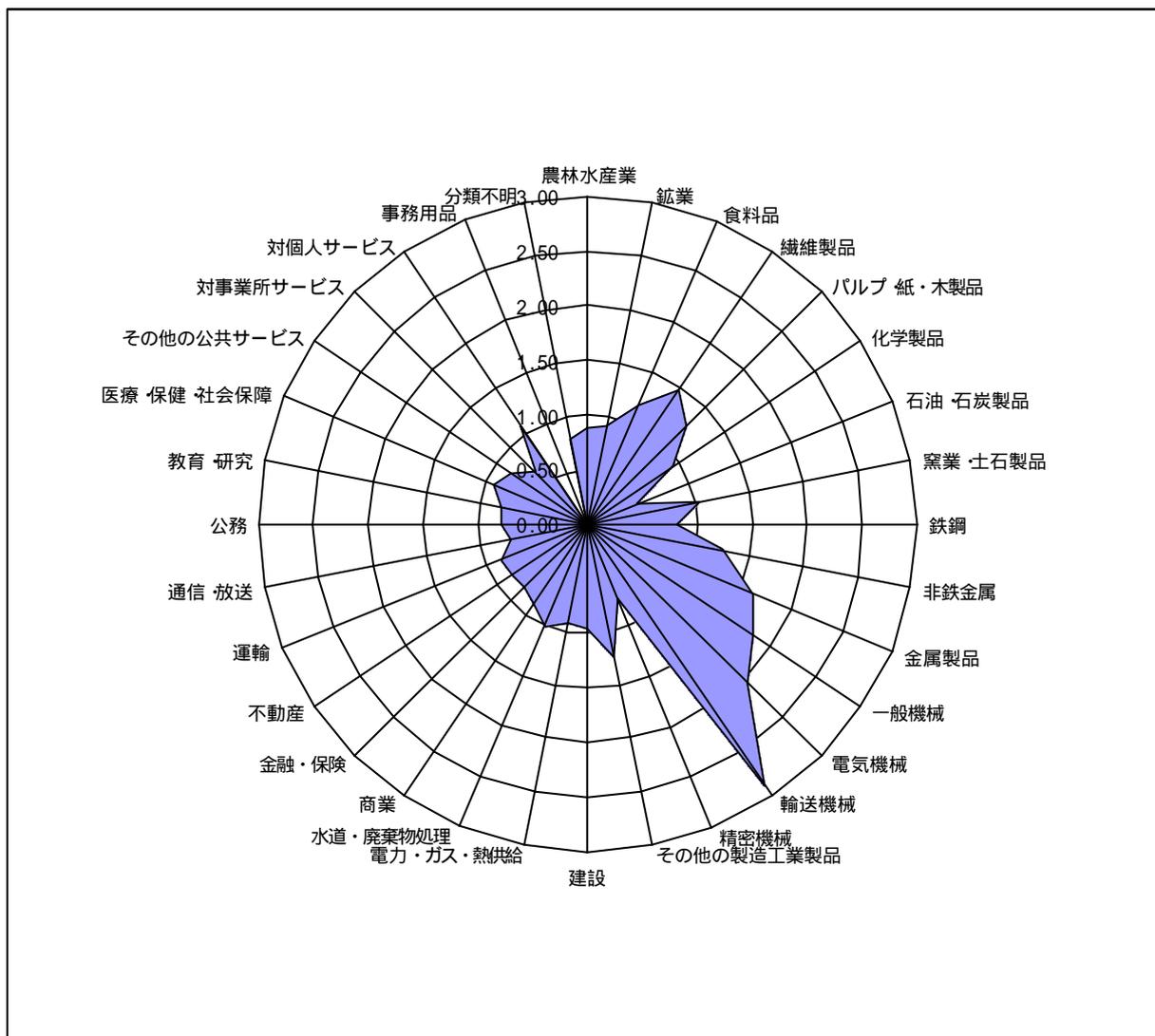
3 産業別従業者総数の特化係数

産業構造の特徴を特化係数によってみる。(特化係数とは、県の各産業部門の構成比を全国の各産業部門の構成比で除して求めた値である。1が全国水準であり、1より大きければ、本県は当該産業に特化していることを示す。)

32部門でみると本県で特化している部門は、輸送機械(特化係数2.87)、電気機械(同2.06)、一般機械(同1.81)が上位3部門であり、いずれも加工組立型の製造業となっている。

一方、特化係数の低い部門は、石油・石炭製品(特化係数0.48)、対事業所サービス(同0.69)、精密機械(同0.72)である。

図2 従業者総数の特化係数



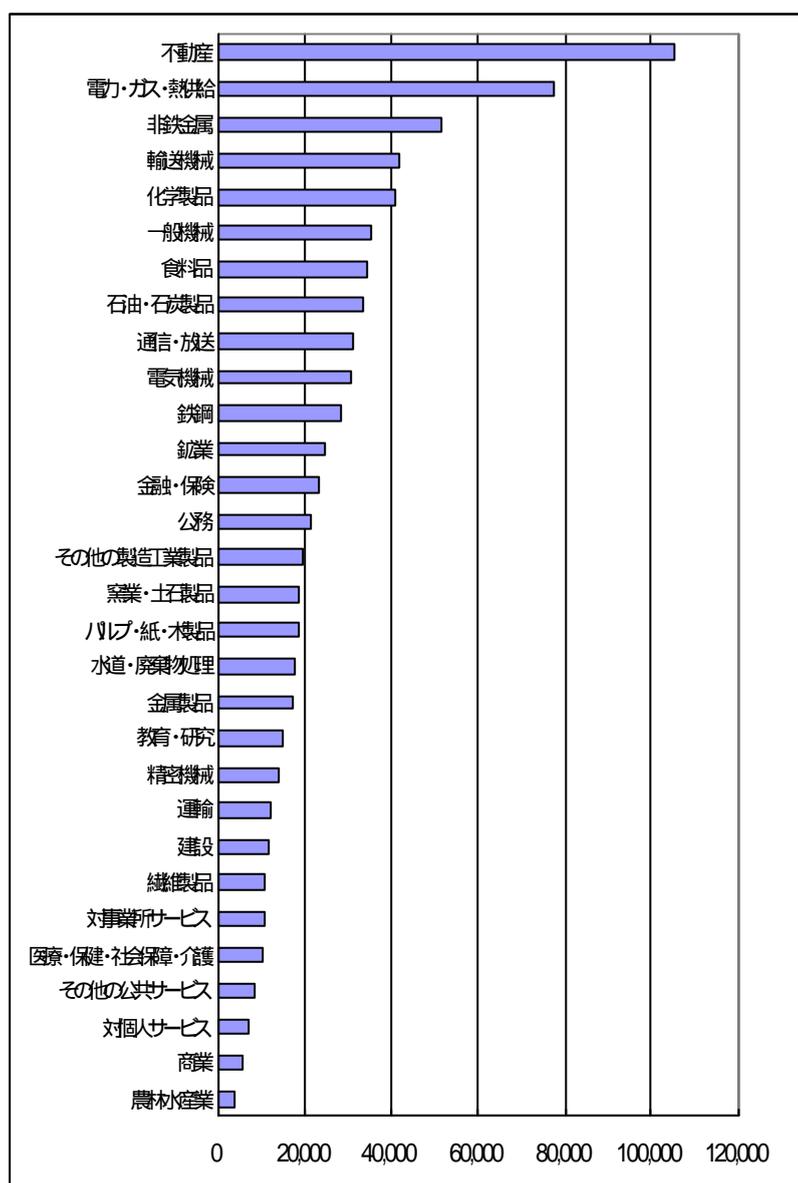
4 従業者1人当たり生産額

本県の従業者1人当たり生産額を32部門でみると、不動産が1億536万3千円と最も高く、次いで電力・ガス・熱供給7756万5千円、非鉄金属5168万5千円と続いている。

一方、農林水産業が344万9千円と最も低く、次いで商業541万3千円、対個人サービス684万7千円という順になっている。

従業者1人当たり生産額 = 生産額 / 従業者総数

図3 従業者1人当たり生産額



(単位：千円)

部門	従業者1人当たり県内生産額
不動産	105,363
電力・ガス・熱供給	77,565
非鉄金属	51,685
輸送機械	41,900
化学製品	40,849
一般機械	35,355
食品	34,364
石油・石炭製品	33,399
通信・放送	30,976
電気機械	30,829
鉄鋼	28,651
鉱業	24,573
金融・保険	23,117
公務	21,252
その他の製造工業製品	19,313
窯業・土石製品	18,938
パルプ・紙・木製品	18,533
水道・廃棄物処理	17,912
金属製品	17,092
教育・研究	14,818
精密機械	13,910
運輸	11,954
建設	11,633
繊維製品	10,849
対事業所サービス	10,638
医療・保健・社会保障・介護	10,304
その他の公共サービス	8,349
対個人サービス	6,847
商業	5,413
農林水産業	3,449

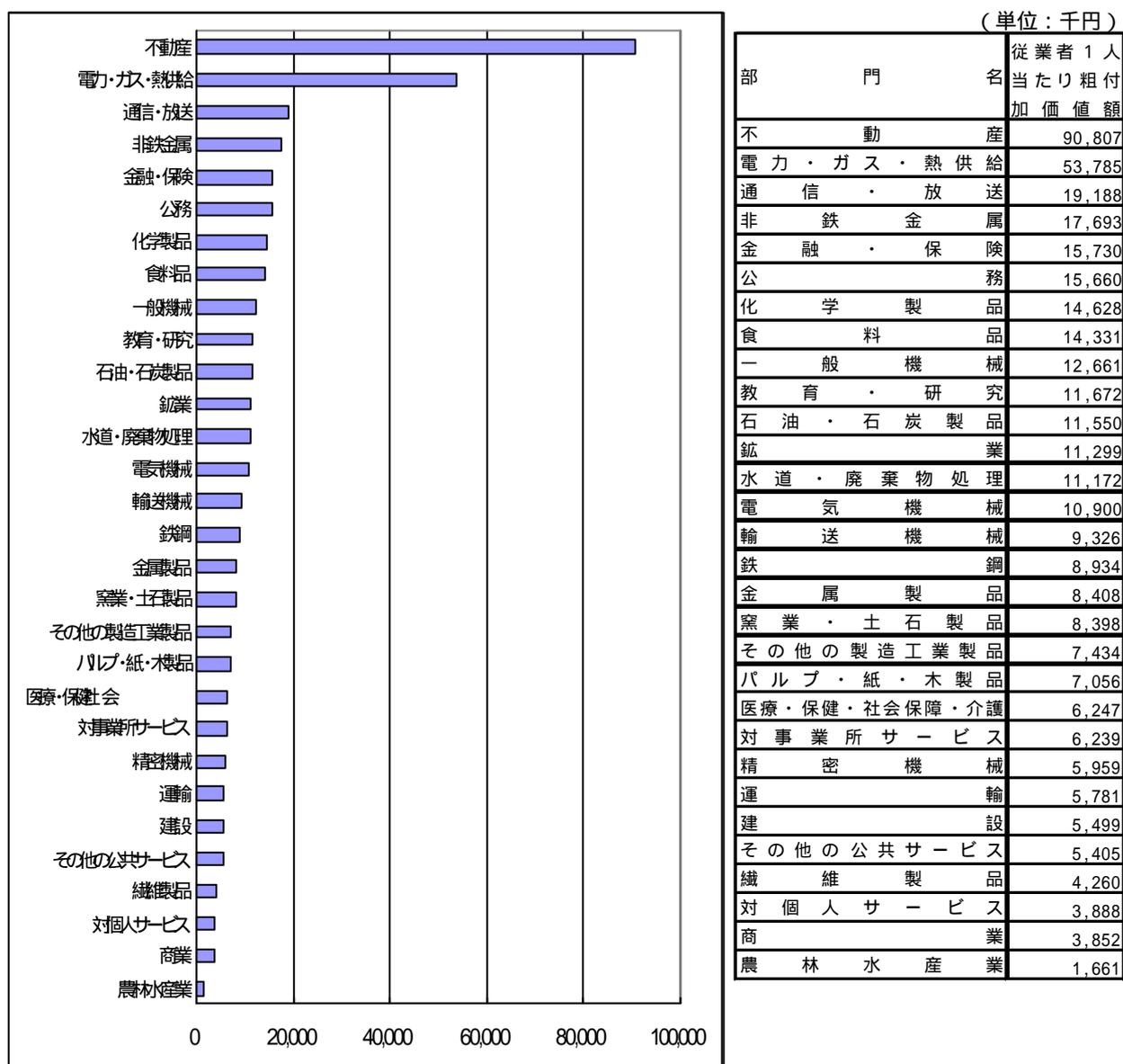
5 従業者1人当たり粗付加価値額

本県の従業者1人当たり粗付加価値額を32部門で見ると、不動産が9080万7千円と最も高く、次いで電力・ガス・熱供給5378万5千円、通信・放送1918万8千円と続いている。

一方、農林水産業が166万1千円と最も低く、次いで商業385万2千円、対個人サービス388万8千円という順になっている。

従業者1人当たり粗付加価値額 = 粗付加価値額 / 従業者総数

図4 従業者1人当たり粗付加価値額



第2章 雇用表の概要

1 雇用表の内容

雇用表は、産業連関表の対象となった1年間の生産活動のために各部門で投入された労働量を年平均の従業者数として従業上の地位別に示したものである。これにより、本県の就業構造が把握できるほか、各種係数を用いることにより雇用者需要の予測等が可能となる。

2 雇用表の見方

(1) 雇用表の表側の部分は産業連関表の部門分類に一致させてあり、ここでは104部門、32部門を用意している。

(2) 表頭は従業上の地位別内訳であり、これに従業者1人当たり県内生産額、従業者1人当たり粗付加価値額、有給役員・雇用者1人当たり雇用者所得を掲載している。

なお、従業上の地位別従業者数の区分は次のとおりである。

個人業主：個人経営の事業所の事業主で、実際にその事業所を経営している者。

家族従業者：個人事業主の家族で、賃金や給料を受けずに仕事に従事している者。(賃金や給料を受けている者は雇用者に分類される)

有給役員：常勤及び非常勤の法人団体の役員であって有給の者。役員や理事であっても職員を兼ねて一定の職に就き、一般の職員と同じ給与原則に基づいて給与を受けている者は雇用者に分類される。

常用雇用：1か月以上の期間を定めて雇用される者及び調査日の前2か月において各月それぞれ18日以上雇用されている者。この条件を満たす限り、見習い、パートタイマー、臨時・日雇など名称がどのようなであっても常用雇用に含まれる。なお、退職者も含まれる。

臨時・日雇：1か月未満の期間を定めて雇用される者及び日々雇い入れられる者。

(3) 雇用表の表側の部分は、事業所を単位とする分類ではなく、産業連関表の概念・定義に基づく生産活動範囲(アクティビティベース)の分類に対応しており、複数の部門に従事している者についてはそれぞれの部門で1人として計上している。

(4) 従業者1人当たり県内生産額、従業者1人当たり粗付加価値額、有給役員・雇用者1人当たり雇用者所得額は次により計算されている。

従業者1人当たり県内生産額 = 県内生産額 / 従業者総数

従業者1人当たり粗付加価値額 = 粗付加価値額 / 従業者総数

有給役員・雇用者1人当たり雇用者所得額 = 雇用者所得額 / (有給役員 + 常用雇用 + 臨時・日雇)

3 雇用表の使い方

雇用表からは県内の就業構造を知ることができるばかりでなく、そこから計算される就業(雇用)係数、就業(雇用)誘発係数を用いることにより、各部門の最終需要の変化がもたらす雇用への波及効果分析を行うことができる。

(1) 就業係数、雇用係数

就業係数(雇用係数)とは、各部門の従業者数(雇用係数は有給役員、常用雇用、臨時・日雇)に対応する産業連関表部門の生産額で除したものであり、1単位の生産を行うために投入される労働量を表すものである。

就業係数、雇用係数は次のとおり計算される。

就業係数(雇用係数) = 従業者数(有給役員、常用雇用及び臨時・日雇) / 県内生産額

この係数を利用することによって、ある産業の新たな生産に伴ってどれだけの労働力需要が発生するのかを計算することができる。

計算式は次のとおりである。

労働力の需要増加 = 就業係数(雇用係数) × 県内生産額の増加分

(2) 就業誘発係数、雇用誘発係数

産業連関表から計測された逆行列係数は、ある産業に対して1単位の最終需要が生じた場合にその需要に応じて直接、間接に各生産活動部門がどのくらいの生産を増加させるのかを示すものである。この逆行列係数に就業(雇用)係数を乗じたものが就業(雇用)誘発係数であり、ある部門に対する最終需要が1単位増加した場合、その最終需要に対する各部門の従業者数(雇用者数)がどれだけ増加するかを表している。これらを乗ずることによって、ある部門に対する最終需要が1単位増加した場合に、各部門で最終的にどれだけの労働力需要が発生するかを示す係数が求められる。したがって、この就業誘発係数(雇用誘発係数)に最終需要を乗じることで各部門労働力需要を計算することができる。

計算式は次のとおりである。

就業(雇用)誘発係数 = 就業(雇用)係数 × 逆行列係数

就業(雇用)誘発者数 = 就業(雇用)誘発係数 × 最終需要増加

4 雇用分析の事例

建設部門に100億円の公共投資(ただし、用地買収を除く)を行った場合、県内で誘発される就業(雇用)者数はどのくらいになるかについて、32部門で計測を行う。

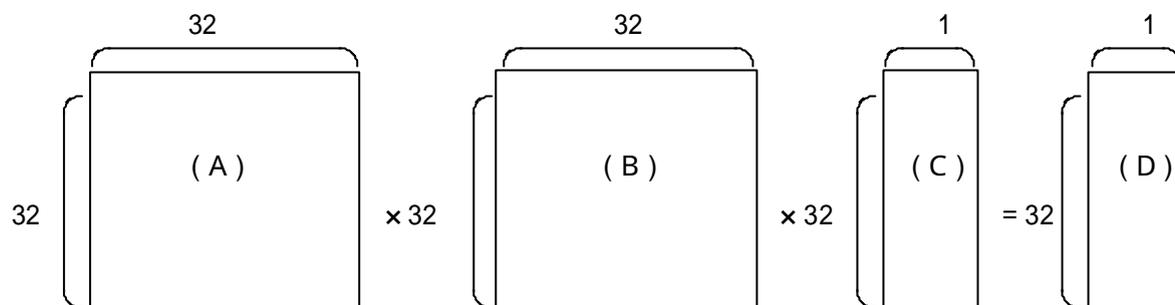
注：一般的には、まず、100億円の公共投資の最終需要の増加による生産誘発効果を計測した上で就業(雇用)誘発効果の計測を行うことになるが、ここでは就業(雇用)面のみの計測を行う。

(A) (B) (C) (D)

就業（雇用）誘発係数 × 県内自給率 × 最終需要額 = 就業誘発者数

ここでは、すでに自給率を乗じた就業（雇用）誘発係数を用いて計算を行う。

(行列式)



上記のように計算した結果、建設に需要が発生した場合の就業誘発者数は1,125人、そのうち872人が雇用者となる。(表3)

ただし、生産額の増加は労働力の増加をもたらすとみることはできても、ただちに就業者数（雇用者数）の増加に結びつくとは考え難い。なぜなら、現実には企業はまず余剰人員の活用や所定外労働時間の増加により対応するものとするからである。したがって、就業者数や雇用者数の増加を計算しようとする場合には、こうした点を考慮する必要がある。

表3 建設部門の最終需要が100億円発生した場合の就業（雇用）誘発者数

部	門	名	就業誘発			雇用誘発		
			就業誘発係数	最終需要額 (百万円)	就業誘発者数 (人)	雇用誘発係数	最終需要額 (百万円)	雇用誘発者数 (人)
01	農	林	0.00028	10,000	3	0.00002	10,000	0
02	鉱	水	0.00030	10,000	3	0.00029	10,000	3
03	食	産	0.00000	10,000	0	0.00000	10,000	0
04	織	維	0.00002	10,000	0	0.00002	10,000	0
05	パ	ル	0.00133	10,000	13	0.00122	10,000	12
06	化	学	0.00002	10,000	0	0.00002	10,000	0
07	石	油	0.00002	10,000	0	0.00002	10,000	0
08	窯	業	0.00114	10,000	11	0.00111	10,000	11
09	鉄	鋼	0.00007	10,000	1	0.00007	10,000	1
10	非	鉄	0.00003	10,000	0	0.00003	10,000	0
11	金	属	0.00102	10,000	10	0.00095	10,000	10
12	一	般	0.00010	10,000	1	0.00010	10,000	1
13	電	機	0.00005	10,000	0	0.00005	10,000	0
14	輸	送	0.00000	10,000	0	0.00000	10,000	0
15	精	密	0.00000	10,000	0	0.00000	10,000	0
16	そ	の	0.00041	10,000	4	0.00039	10,000	4
17	建	設	0.08653	10,000	865	0.06481	10,000	648
18	電	力	0.00006	10,000	1	0.00006	10,000	1
19	水	道	0.00019	10,000	2	0.00019	10,000	2
20	商	業	0.00717	10,000	72	0.00595	10,000	59
21	金	融	0.00157	10,000	16	0.00151	10,000	15
22	不	動	0.00007	10,000	1	0.00005	10,000	1
23	運	輸	0.00342	10,000	34	0.00317	10,000	32
24	通	信	0.00111	10,000	11	0.00111	10,000	11
25	公	務	0.00007	10,000	1	0.00007	10,000	1
26	教	育	0.00028	10,000	3	0.00028	10,000	3
27	医	療	0.00000	10,000	0	0.00000	10,000	0
28	そ	の	0.00028	10,000	3	0.00027	10,000	3
29	対	事	0.00679	10,000	68	0.00535	10,000	53
30	対	個	0.00016	10,000	2	0.00012	10,000	1
31	事	務	0.00000	10,000	0	0.00000	10,000	0
32	分	類	0.00000	10,000	0	0.00000	10,000	0
	合	計			1,125			872

5 各部門の概要

1 農林水産業部門

耕種農業、畜産、農業サービス、林業及び漁業からなる。

なお、同部門の生産額には、上記の生産活動による財・サービスの他、動植物の成長肥大分および自家消費分も含まれる。

2 鉱業部門

金属鉱物、非金属鉱物、石炭、原油、天然ガスからなる。

本県で生産活動が行われているのは、窯業原料鉱物及び非金属鉱物である。

金属鉱物、石炭、原油・天然ガスは、本県においては生産額がないため、従業者はいないものとした。

3 製造業部門

食料品から再生資源回収・加工処理までを生産活動の範囲とする。

この中には、製造小売業(男子服・家具・建具等)の製造活動分も含めている。

4 建設部門

建築、建設補修、公共事業、その他の土木建設の生産活動である。

5 電気・ガス・水道部門

電力、ガス・熱供給、水道、廃棄物処理からなる。

電力については、県内における販売用の発電活動のみならず、送配電部門の活動及び自家発電活動を含む。都市ガス、熱供給業は、販売用及び自家用の生産活動とする。

6 商業部門

県内に所在する卸売・小売業及び代理商、仲立業の商業活動である。

商業部門は、商業マージン(商品販売額 - 商品仕入額)を生産額とする。

7 金融・保険部門

金融、保険からなり、金融は、帰属利子(受取利子 - 支払利子)と手数料収入を加えたものを、保険は帰属保険サービスを生産額とする。

8 不動産部門

不動産仲介及び賃貸、住宅賃貸料、住宅賃貸料(帰属家賃)からなる。

住宅賃貸料(帰属家賃)は仮設部門であるため、従業者はいないものとした。

9 運輸部門

鉄道輸送、道路輸送、自家輸送、水運、航空輸送、貨物運送取扱、倉庫、運輸付帯サービスからなり、運賃収入を生産額とする。

自家輸送は仮設部門であるため、従業者はいないものとした。

10 通信・放送部門

通信(郵便、電気通信、その他の電気通信サービス)と放送(公共放送、民間放送、有線放送)からなる。

11 公務部門

公務(中央)及び公務(地方)からなり、そのうち教育、医療等「非公務」に格付けされる各部門を除いたものを範囲とし、その活動に要した人件費、物件費等の経費の総額を生産額とする。

12 サービス部門

教育、研究、医療・保健、社会保障、介護、その他の公共サービス、広告・調査・情報サービス、物品賃貸サービス、自動車・機械修理、その他の対事業所サービス、娯楽サービス、飲食店、旅館・その他の宿泊所、その他の個人サービスからなる。

13 事務用品

各産業部門が一般的かつ平均的に事務用品として投入するものを範囲とする。

この部門は仮設部門であるため従業者はいないものとした。

14 分類不明

他のいずれの部門にも格付けできない財・サービスの生産活動を範囲とする。

統計資料 17 - 1

平成 1 2 年（2000年）群馬県産業連関表付帯表

平成17年4月発行

編集・発行 群馬県総務局統計課

〒371-8570

前橋市大手町一丁目1番1号

ダイヤル 027 - 226 - 2405
